

総務課からのお知らせ

防災行政無線デジタル化工事完成 全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用を開始します

防災行政無線につきましては、震災以降、順次、復旧工事を行うとともにデジタル化工事を進めて参りましたが、このたび、工事が完成し、これにより設備の改善が図られ、全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用も可能となりました。

今回のデジタル化工事による防災行政無線設備の主な改善点、全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報の提供内容は、以下のとおりです。

災害時の情報伝達手段の多様化につきましては、年明け後に、大槌町を対象とした消防庁による実証実験も予定されており、引き続き町としても伝達手段の充実に努めて参ります。

■改善点1 雑音が消えます

アナログの場合、電波の受信状況により雑音が入る場合がありましたが、デジタル化でより雑音が消えます。

■改善点2 耐災害性が向上します

城山の親局及び中継局に自家発電設備を設けるとともに、各地区の屋外拡声子局には72時間（3日間）持続する蓄電池を設けて耐災害性を向上させ、災害等による停電時でも放送を確保します。

■改善点3 放送を聞き逃した場合でも電話で確認できます

新たに自動電話応答装置を整備しましたので、放送を聞き逃した場合、下記の電話番号にお電話いただければ、24時間以内の放送内容に限り、直近のものから繰り返し聞くことができます。繋がりにくい場合は、少し時間を置いてからお電話ください。

自動電話応答装置・電話番号 42-5390

■改善点4 全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用を開始します

全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用を開始し、役場職員による防災行政無線の操作を待たずに、何時でも自動的に下表のような緊急情報が放送されます。

緊急情報の内容			
大分類	中分類	小分類	放送メッセージ（3回繰り返し）
国民保護関係情報		武力攻撃事態における警報（ゲリラ等による攻撃）	ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
		武力攻撃予測事態における警報（航空攻撃）	航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
		弾道ミサイル攻撃に係る警報	ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
		緊急対処事態に係る警報（大規模テロ）	大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
緊急地震速報		推定震度5弱以上が想定される場合	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。
地震津波情報	津波予報	大津波警報	大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。
		津波警報	津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。
		津波注意報	津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。
	震度速報	震度4以上	震度〇の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけて落ち着いて行動してください。

☎ 総務課 TEL 42-8710

総合政策課からのお知らせ

第1回大槌町旧役場庁舎検討委員会を開催しました

東日本大震災津波により被害を受けた旧役場庁舎について、町の大震災津波の遺構として保存すべきか解体すべきか多角的に検討を行うため、11月10日（土）に第1回大槌町旧役場庁舎検討委員会を開催しました。委員会は、学識経験者や職員遺族、町議会、高校生、役場職員組合の方々で構成し、次のとおり議論を行いました。

【議題】

- 1 報告事項
 - ・大槌町旧役場庁舎検討委員会について
 - ・大槌町旧役場庁舎の経過と課題について
 - ・大槌町旧役場庁舎の今後の在り方に係る職員遺族及び職員アンケート調査結果について
 - ・他の被災自治体における震災遺構の取扱いについて
- 2 協議事項
 - ・大槌町旧役場庁舎に係る今後の在り方について

【協議事項における論点及び主な意見等】

1 旧役場庁舎の保存又は解体について検討するに先立ち、旧役場庁舎をどのような存在、位置付けとして整理すべきか

・旧役場庁舎は、手続きの場所。町の中心であったかどうかは疑問であり、シンボルとなりうる場所ではない。ただし、たくさんの方が亡くなられ、行方不明になっているので、慰霊碑や戒めとなるようなものが必要と考える。

・なぜ旧役場庁舎なのか。御社地ふれあいセンターも2階まで被災しているが、そこでもいいのではないか。

・語弊があるかもしれないが、他の市町村の人にとっては、スポッ的な場所になっている。それをよしとするか良くないと思う。旧役場庁舎のメリットはスポッ的な場所となることである。他の建物でもインパクトは十分に伝わると思われ、その点において旧役場庁舎を残すメリットはあまりない。

・旧役場庁舎では、昭和29年の建設以来、旧金沢村との合併（昭和30年）を始めとする町のさまざまな歴史が築かれ、町は発展してきた。新たにまちをつくらせていくことを踏まえて、記念碑や公園など旧役場庁舎があったという記憶を残す場所にして欲しい。

2 旧役場庁舎の保存又は解体について検討するに当たり、どのような点を考慮すべきか

・生き残った者、生かされた者の責任として、後世に防災意識を常に持ってもらうために、何が目につくものを保存して欲しい。

・行政の危機管理がなっていない。皆が反省するため、残すことに意味がある。実物を見せることによって人間は脳裏に刻み込むのであり、言葉などでは今までと同じで忘れてしまう。

・見るのが嫌だし、行くのも辛い。どうしてあの場所対策本部を開いたのか、憎しみが沸いてくる。
・防災教育という話の中では、建物を残すメリットとしては、津波の恐ろしさを視覚的に捉えることができるという点で大きな効果があると思う。メリットとしては、そこで多くの方が亡くなっていることから、常に「なぜ、40人も亡くならなければならなかったのか」という話となり、防災を考えるたびに40人の方々を取り沙汰されることになる。

・伝承を後世に伝えるということにおいては、「もの」だけではダメで、「もの」に付随する「物語」が一緒になっていないと伝承されない。「もの」だけではなく、「もの」をどのように伝えていくのかという「物語」を大槌町全体で考えていく中で、旧役場庁舎の位置付けを考えていく必要がある。

・旧役場庁舎の建物は、町民の財産であるので、職員や職員の遺族の意向というより、まずは町民の意向を反映させるべきである。

・大槌町は、人口に対する犠牲者の割合が一番多かった。これは行政を始め町民の危機管理がなかったことによるものであり、この点を考慮すべき。

・防災意識を高める観点から考えると、年が経つと災害の記憶は徐々に薄れていく。これから区画整理を行って新しいまちになっても建物が目に付く場所であれば、防災意識が体に染みついてくるのではないかと。今回は映像が非常に多いので、恐ろしさを伝えるものとして代替が可能かも知れないが、映像はあくまでも映像に過ぎず、なかなか実際の避難にはつながらない。やはり被災現場を直視することで身近に体験することができ、建物があることで防災教育の一環として組み込むことができる。

今後は、来年2月下旬までに委員会を更に2回、計3回開催したうえで、3月中旬に報告書を出したく予定であり、町では、この内容を踏まえ、3月下旬に保存又は解体について方針を決定する予定です。

今回の論点については、12月20日（木）まで大槌町まちづくり情報プラザ（マスト2階）や各仮設住宅集会所に意見・提言箱を設置し、町民の皆様からの意見・提言等もお受けし、次回の委員会での議論の参考としたいと考えています。
なお、町では、今後も町民の皆様が委員会で検討経過をお知らせし、意見・提言等をお受けする予定です。